

環境基本計画第三次計画の  
めざすべき将来像

## はじめに

本県は、全国有数の日照時間を誇る青い空、豊かな緑の森林、四万十川や仁淀川に代表される清流、そして黒潮洗う太平洋など、すばらしい自然環境に恵まれています。これらは、私たちが次の世代へと引き継いでいくべき、かけがえのない大切な財産です。

こうした自然を守り育て、私たち一人ひとりが、日々の生活のなかで、地球の循環を意識しながら、低炭素社会づくり・循環型社会づくり・自然共生社会づくりに取り組んでいくことで、自然との共生と調和が図られた、高知県ならではの先進的な環境づくりを進めます。

その「3つの社会づくり」の取組によりめざすべき将来像は、次のとおりです。

### (1) 地球温暖化対策が進んだ低炭素社会

県内各地域では、木質バイオマスや風力、太陽光などの再生可能エネルギーが、中山間地域や農村、都市部など地域特性に応じて導入されます。これらの再生可能エネルギーにより、地域での雇用が創出され、生活や産業の基盤となる活力ある地域の魅力づくりが進んでいます。

県内の森林は、CO<sub>2</sub>の吸収源として適切で計画的な整備・管理が行われるとともに、毛産材の利用が広がり、CO<sub>2</sub>が固定化されています。

人々は、日常生活及び事業活動と環境との関わりについての理解が深まるとともに、技術開発が進むことにより、県民は一般家庭及び事業活動において、省エネルギー行動や地域環境への配慮活動を進んで実践するようになります。

また、県民が公共交通機関の必要性や、公共交通機関を利用することが低炭素社会に貢献することなどを理解し、自発的・積極的に利用するようになり、結果としてCO<sub>2</sub>の排出量削減が進み、環境負荷の少ないまちづくりが進みます。

### (2) 環境への負荷の少ない循環型社会

物が作られ、リサイクルや廃棄されるまでの過程において、環境への負荷の少ない社会の仕組みが作られています。

県民の消費行動においては、環境に配慮した商品及びサービスを選択する考え方が浸透するとともに、食の安全や環境に配慮した環境保全型農業が普及し、地産地消が進められます。

企業においても、製造段階から各プロセスにおいて環境へ配慮した取組が進み、県内各地域で廃棄物の発生抑制及びリサイクルへの取組が活発に展開されています。

また、再生利用技術、環境への負荷の少ない処理技術等の開発及び普及により資源循環型社会の構築に向けた取組が一層進んでいます。

県民の環境意識の高まりから、幅広い年齢層の参加による環境学習を通して環境の保全及び創造に取り組むNPOが増え、その活動に参加する県民や活動を支援する事業者も増えています。

NPOと県民、事業者、行政機関等が連携・協働しながら地域の特性を活かした環境保全活動が進められます。

### (3) 社会基盤となる自然環境の保全が図られた自然共生社会

健康でこころ豊かな暮らしが地域固有の自然環境の上に成り立っているとの意識が定着し、県民は自然と共生した暮らしの実現に向けて、様々な努力をするようになっています。

自然環境を大切にする意識や行動の変化が、森林をはじめ、県内に生息する多様な野生動植物等を保護・管理することの必要性や、身近に広がる水田及び河川、里地里山、沿岸海域などが生物多様性に果たしている役割の重要性を理解することにつながり、将来にわたり自然環境が適切に維持されます。

### (4) 低炭素社会・循環型社会・自然共生社会をつなぐ環境ビジネスの進展

3 Rの促進による廃棄物の発生抑制や資源の効率的な循環など低炭素社会・循環型社会の地域づくりが進められるとともに、森林の計画的な整備・管理や清流の保全活動などを通じた自然共生社会づくりにより、CO<sub>2</sub>の削減・吸収や自然環境の保全に関連する環境ビジネスが質的・量的に拡大していきます。

また、産・学・官の連携が高まり、環境ビジネスの創出や育成・支援等が進み、環境対策と経済成長が両立することによって、地域経済が活性化していきます。